

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白河市長

市町村名 (市町村コード)	白河市 (072052)
地域名 (地域内農業集落名)	小野田地区 (板倉、反町、蔭ノ原、仲ノ作、大竹、坂本、坂口、八内、万海、安道、岩井戸、石原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 12 月 3 日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落全体の高齢化及び後継者不足が課題である。
高齢化及び後継者不足に対応していくため、新たな担い手の確保が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域内の認定農業者等を中心として農地の集積・集約化を図る。
また、地域外の認定農業者や新規就農者の受け入れを促進し、担い手を確保していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	572.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	572.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地バンクを通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域外の認定農業者や認定新規就農者も受け入れ、幅広く担い手を確保するため、市及びJAと連携しながら、意向を踏まえ、担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②減農薬、減肥料を目的とした栽培に積極的に取り組んでいく。
 ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
 ⑤消費者ニーズのある優良品種を積極的に導入し、栽培技術の向上を図る。
 ⑦多面的機能支払交付金の組織を中心として、集落内の農業者で定期的に情報交換や話し合いを行っていく。